International Inoue Enryo Research 『国際井上円了研究』 4 (2016): 108-122 ISSN 2187-7459

© 2016 by International Association for Inoue Enryo Research 国際井上円了学会

【 特別講演 】

井上円了:教育勅語の解釈学へ向けて1

アグスティン・ハシント=サバラ2

翻訳:白井雅人

概要

これまでの教育勅語の扱い方において、以下の2つの主要な面で考えることが通 例であった。すなわち、a) 内容と、テキストの形成の過程と意味、b) それが生み出 された歴史的条件と、その公布による政治的な意味、である。しかし、この論文の 意図は、間テキスト的な対話と公布直後における勅語の解釈学の方法という視点か ら、勅語の解釈を考えていくことにある。これは、文部省が規範的な解釈を確立す る以前の、勅語解釈の自由がいくらか存在していた 1890 年から 1908 年の間のこと であった。

勅語の解釈学に向けて:井上円了『中等修身書』(1898 年)

井上円了による中等学校のための倫理学の科目『中等修身書』3の序文において、 彼が列挙した義務的な手順があることを知った場合、おそらく我々は、なぜ解釈学 について語るべきなのかについて、いぶかしむであろう。文部省が公表した、尋常 中学校のための倫理科目に関する諸通達に従えば、教科書は以下の要求を満たさな ければならなかった。a) 5 つの学年で計画されなければならない。b) それぞれの中 等学校の生徒達の学力に相応している。c)授業は週1回1時間、計37時間行われ、 1回の授業で『中等修身書』の1課ずつ進む⁴。

円了は彼の科目が上記の要求を満たすものであることを説明し、以下のことを付 け加えた。d)彼は必要以上に難しい漢字を使用しないように注意し、もし第1巻に それらが現れた場合は、その読み方または説明を付記した。e)倫理のテキストは、 忠孝一致の大道に従うために勅語の「聖旨」の神髄を心に留め、理論よりも実践へ 向けた観点で計画された⁵。

矢島羊吉は、「聖旨」という術語は 1880 年 12 月の改正教育令において用いられ、 天皇への尊敬と愛国の強調とともに、仁義忠孝が中心となった、知育から徳育への 変化を特徴付ける教育の理想の基盤となった、と述べている。

この科目は勅語の「聖旨」を基礎とし、人間関係の倫理の本質的要素を含むもの である。それは、将来中等学校以上の社会に属することになる者達によって、心に 留められるべきものであり、実践されるべきものである7。

さらに以下の4点が定められている。a)「時宜ニ応ジテ別ニ講説訓戒スルコトア ルベシ」。b) 最初の2年間は「賢哲ノ嘉言善行ニ徴シ又生徒日常ノ行状ニ因シテ可 成平易二人倫道徳ノ要点ヲ暁示シ其ノ趣旨ヲ会得セシムベシ」。c)「忠孝ヲ以テ本ト ナ」し、第3学年では「人倫道徳ノ要旨」が説かれ、国家、家族、自己自身、社会、 自然のための道徳が教えられる。d) 第4学年、第5学年では、「国家ノ要義ヲ明ニ シ主トシテ将来中等以上ノ社会ニ立ツベキ者ノ心得ヲ講ジ」、以下で示すような仕方 で「倫理学一斑ヲ授クベシ」とされる⁸。

この科目の5年にわたる課程は以下の通りの道筋を辿る。最初に「聖旨ノ存スル 所」を明らかにする過去の「賢哲ノ言行」を通じて勅語を説明する(第一学年)。続 いて、「忠孝ノ要旨ヲ明ラカニ」するために「古今東西ノ歴史及格言」を示し、「皇 室ヲ始メ奉リ家族、社会、財産、天然等ニ対スル国民一般ノ心得」を説く(第二学 年)。第三学年は、それまでの2年間の教科を総括し、「皇室ニ対スル道、自己ニ対 スル道、家族ニ対スル道、社会ニ対スル道、国家ニ対スル道」を説明し明らかにし て、個人道徳と、国民道徳のいくつかの側面を説明する(第三学年)。これに、国体 を基礎として「国民的道徳ヲ講述」することが続く(第四学年)。第五学年では、本 質的諸要素を構造付け、倫理学理論のいくつかの部分を説明する(第五学年)。

我々はこの教科に含まれている個々の講義内容を追っていくことはしないが、円 了が彼の教科に与えた上述の説明は以下のことを主張する優れた基礎となっている。 すなわち、哲学的な修練によって、彼は修身と倫理学の科目を組織することができ、 その結果それらは教育勅語の解釈学に寄与する要因であり得たのである。

5 つのレベルの解釈としての円了の科目

一般に、倫理教育の5年間の全課程が、1890年の教育勅語を中心とし、12歳から 13歳の生徒達のために計画されているということは注記されるべきである。彼らは 高等小学校の第二学年を修了し中等学校の最初の学年に入学した生徒達である。

勅語のテキストを暗記し、個人もしくは集団で声に出して暗唱できることは学生 にとって必須であった。若者達が高度な言語で書かれた勅語を理解することを容易 にするために、円了は朱子の『小学』で用いられた儒教の基本的な手順に頼った。

『小学』は徳川時代の塾で用いられた、教導のための基本書の一つであった。それ 故、円了は彼の勅語の解説の最初の定式化のために、このテキストから着想を得る ことができたのであろう。『小学』第1巻の序において、知られなければならず、実 践されなければならない他者との関係についての言及の後で、我々はこのことが修 身を構成するという言明を見つけるい。円了もまた、「文献学、音韻論、テキスト批 判」に分化したといわれている『小学』における手順に従っている11。

「文献学」の低次の段階に関していえば、円了は第1学年において、生徒達が教 育勅語に用いられたそれぞれの漢字を読んで理解するようになることを確認する。 「音韻論」に関していえば、当時、生徒達が勅語を暗記し、特別な機会には暗唱す ることができることが要求されており、教師はこの面に注意を払わなければならず、 そのために円了は読み方を用意していた。円了は勅語のテキストを短い語句に分け、 読み方と意味を説明している。

「テキスト批判」に関しては、当時ではほとんど許されておらず、中等学校の生 徒とっては無意味であったであろう。そのため、講義ではその痕跡がない。我々は 上述の2つのテキストにおいて、円了が解釈を行う方法や、彼の教育勅語の解釈学 にとって、基礎として考えることができる方法を見てきた12。

一般的所見

以前に見たように、円了の学科の各学年のテキストは全35課で成り立っており、

学年末に残りの2もしくは3回の講義が復習と問題(おそらく試験)のために使わ れる。5つの学年のための講義は、生徒の学問の能力に応じて難易度が上がってい くように計画されている。各段階で、理解しやすいように生徒がその段階で知って いるはずである漢字とその読み方を、著者は用いる。特別な説明が必要な漢字が出 て来た時にはいつでも、説明がテキストに挿入される。各段階において講義の構造 が異なっていたとしても、常に最初に題名があり、最後に復習のための資料として 教師に使われるようないくつかの課題があることを見て取れる。概して、全5カ年 の道徳教育の科目では、1890年の教育勅語とその中に含まれている諸価値が中心で あったことを注記すべきであろう。

解釈の方法

教育勅語の聖旨を学ぶことがこの教科の目的であるということを心に留めながら、 円了は自身のテキストを展開した。忠孝の大道13を5つの巻に通底する概念とし、 彼の科目が、初等教育のみで正規教育を終えた人々よりも上位の社会的地位に就く 者たちを教えることに役立つであろうことを期待した。そこで各巻の最初に、円了 は科目のそれぞれの段階でなされることになる方法を規定した。

第1学年

円了は、学科の目的は、各講義で日本の人々の模範となり得る人や行為を描写す ることによって、生徒たちが言葉と行為の両面に長けるようになり得るような教育 勅語の解釈の遂行であることを説明する。各講義のテキストは、天皇の聖旨が明ら かにされるような仕方で構想されている。

各講義は 4 つの部分からなる。a) 教育勅語からの引用。b) 難しい漢字の読みと説 明。c) 講義の主題に関する具体的な例(人、出来事、行為)を含む説明の本体、な おこれはすでに明治初期の『修 身の口授』で用いられていた。d) さらに説明され たり、生徒たちの宿題として与えられる課題。

最初の学年は以下の一連の主題を提示する。皇室と臣民。忠と孝、伝統と国体。 教育と基本的な徳。学習と学問。国益と政府。国民の徳。古代の習慣、教訓、国内 や国外の事情について過去からの例。そして政治と結論。

第2学年

第1学年と同じように、第2学年も教育勅語を基礎として構築され、常に記憶に とどめられるべきいくつかの主題についての覚書として意図されている。これらの 主題の中には、皇室、家族、社会、財産、自然などがあり、東洋と西洋の歴史と実 例において示される。その結果、忠孝という聖旨は明らかにされる。

第3学年

最初の2つの学年の内容の概括的な復習に基づいて、円了は臣民の道を5つの異 なる部分に分けて説明する。すなわち、皇室に対する道、自己に対する道、家族に 対する道、社会に対する道、国家に対する道である。

第4学年

この段階で、円了は教育勅語に基づく倫理学の構成を開始する。彼は人民(臣民) の道徳的行為の概観を最初に素描し、生徒の為に5つの節でそれを説明する。この 科目は、生徒たちが世間へと出ていった際に、実践するための参照となるものを与 えることへと方向づけられている。総説がまずあり、国体、人間、社会、国家、国 際関係についての5つの節が続く。最後に国体の節がその他の節に関係づけられて いることを説明して終わる。

第5学年

この学年では、倫理学の根本的な概念を見出す。円了はそれ以前の四つの学年に おいて述べてきたことから、生徒が中等課程を終えて世間へと出ていく際に心に留 めておくであろう倫理学を構造付けることへと進む。

この課程は6つの節に分かれる。すなわち、総論に続く、倫理、良心、行為、義 務、徳性と法律である。

結語

我々は、円了の科目における6つの特徴を持った道徳教育学の計画を見ることが できる。

- a) 孔子や孟子のように「性」から出てくる「仁」を中心とはしておらず、また王陽 明のように良知に基づくのでもなく、天皇、皇室、国家への忠孝が中心となって いる。
- b) 円了の西洋哲学や仏教倫理学の修練と共に、第1学年においては朱子の『小学』 を基礎として学問的に組織されている。
- c) 模範の真似を通して学ぶという儒教的なモデルに基づいている。どの場合でも抽 象的な徳概念が付け加えられている。
- d) 教育勅語に基づいた要求を満たす。
- e) 生徒の知的発育に従った仕方で段階づけられている。
- f) 対話的な解釈の取り組みであり、基本的に教育勅語の解釈学である。 その他の円了の科目に関するコメントは以下の通りである。
- 1) 一般的な意図に関して言えば、井上円了が自身の科目を、短い語句に分けられた 勅語を説明することから開始した、ということを見て取ることができる。その結 果、各講義において生徒たちはそれを読むことを学び、記憶にとどめ、短い説明 を読み、考えるべき更なる面をもつことができる。
- 2) 講義に表れている論調は、説明的であり理解しやすいような術語が用いられてい る。
- 3) 第3学年で円了は、第1および第2学年において扱われた主題の反復を、より高 次な段階において行う。
- 4) 第5学年では倫理学の特徴的なテーマを取り扱う。そこでは総説と結論の他に、 良心、理想、義務、徳性を取り扱っている。
- 5) 円了は彼の科目を勅語それ自体に含まれている理念をもとに構築した。 修身科目で奨励されている 39 の徳は、片桐佐太郎によれば二つの自我と関係して いる。1つは主我であり、主要な、もしくは超越的に絶対的な自我であり、これは 修身科目の中では言及されていない。もう1つは4つの客我である。この4つの客 我とは、個人的自我、家族的自我、国家的自我、そして社会的自我である。

奨励されるべき徳は以下の通り。

1. 個人的自我は、生存に関わる。そしてその15の徳目は、「飲食ノ節制、睡眠ノ適 度、衣服ノ適宜、身体ノ練磨、住居、身体、衣服ノ清潔、智識技能ノ収得、感情 ノ修練、職務勉励、金銭物品ノ倹約、規律的生活、言語謹慎、成情欵矯正、意志 ノ練磨、審美心ノ養成、良心ノ孫磨」である。

- 2 社会的自我は、相続に関わり、その7の徳目は、「男女ノ配偶、夫婦ノ関係、父 母ノ孝養、兄弟ノ友愛、子女ノ養育、家族ノ団欒、親族ノ交際」である。
- 3. 国家的自我は奉公に関わり、その6の徳目は、「忠君愛国、国憲国法ノ法、服役 及納税、公務及公権、自治体ノ発達、公益心及世務」である。
- 4. 社会的自我は、交際に関わり、その11の徳目は、「所属団体ニ対スル忠実、他人 ノ名誉財産ノ尊重、公共心ノ養成、時間ノ正確、希望ト約束、施仁ト謝礼、和親 ト礼譲、秩序ト進歩、人類ニ対スル同情、人類以外ニ対スル同情、真理ノ探究」 である。¹⁴

久木幸男は、22の主題が修身科目に必要であると列挙している15。そのうち最初 の19が円了の出版した修身の教科書に現れている。

方法論的側面

井上円了の『中等修身書』を正しく理解するために必要であると考えてきたいく つかの点について言及したい。

- 1) 根本的な「参照書」: 1890年 10月に明治天皇によって教育勅語が民衆に与えられ た。より完全な見解を得るために、考慮に入れられるべき第2のテキストは、1882 年1月の軍人勅諭である。これは後に勅語に繋がるものであった。
- 2) 「テキストの伝達」:もともとの表現形式におけるテキストの伝達の他に、勅語 の内容に関するテキストが伝達されてきた3つの方法を挙げることができる。
 - A. 日常的な日本語や外国語への翻訳を通じた伝達。日本人自身にとっても、難 しい漢字の読みに振り仮名を加えたものが普通の形式であった。
 - B. 通常の言語を用いた内容の説明を通じて。
 - C. その解釈学を通じて、すなわち、メッセージが意味をなす方法を明らかにする 解釈を通じて。明治時代の勅語の解釈者と、彼らの、とりわけ井上円了の著作 の私の読みの両方の理解を確かめるこの第3の可能性を、私は選んだ。
- 3) 「知的な地平」: 当時の教育、国家、国際情勢についての理念の文脈。

- 4) 著者の「観点」とその主要な前提条件:解釈の二重の次元がその結果である。a) 垂 直的次元:それぞれの解釈はそれ自身で意味をなす。すなわち、修身の科目にお けるそれぞれの著者の事例である。b) 初期の解釈の間での可能な対話の結果であ ろう、水平的次元。この二つの次元は我々を解釈学的地平の理解へと導くであろ う。
- 5) その文献的および対話的な側面の両者における「解釈学的地平」は、勅語につい て書いた著者達による諸テキストの間にも、また学生たちの社会的な理解の中に もある。この段階において、勅語の解釈に関する、いくつかの未だに決定されて いない点があることを考慮するならば、このことをより明瞭に見ることができる。 いくつかの例を見てみよう。この早い時期には、異なった著者が異なった回答を 与えていた。すなわち、
 - a) 勅語にはいくつの語句があるのか?——21、33 などの回答がある。
 - b) 勅語にはいくつの徳目が言及されているのか? ——11、12、それ以上? 16
 - c) 国体はいかに成り立っているのか? ——井上円了『忠孝活論』、pp. 70-73 にそ の用例を見ることができる。
 - d) 「国体ノ精華」とはどのようなものであるか? ——井上円了『教育勅語の玄義』、 p. 34 にその用例を見ることができる。
 - e) 善き忠臣が命を捨てるのは、
 - i) 国家のため?
 - ii) 国体のため?
 - iii) 皇室のため?
 - iv) 天皇のため?
 - v) 公のため?
- 6) 「概念的な体系」: 日本文化の文脈において、儒教起源と西洋起源の概念体系が 用いられている。
- 7) 「解説的様式」: 円了のテキストにおいて見ることができるように、上で考慮し たすべての事例において、概念を通じて、例を通じて、イメージを通じて。

- 8) 円了のテキストがいかに「意味をなす」のか?彼のテキストがどのような種類の 世界を開示しているのか?彼はどのような道徳的態度を、生徒たちの「心の奥」 において形成しようとしたのか?という問いが特別な関心事である。私の研究の 成果を簡潔に述べよう。
 - a) テキストは中等学校の年代の生徒にとって適切に段階づけられていた。
 - b) 教師が教育学的によく訓練されている場合、生徒に印象を与えるであろう、教 訓的に頼りになるものを含んでいた。
 - c) 勅語において描かれ、勅語によって要求される臣民のあり方における歴史的な 合理性を生徒に理解させることが、円了の主要な目的であった。
 - d) このことは根拠の確かな原理に基づいてなされる。すなわち、円了にとって、 皇室の生きた伝統と当時の日本の世界における位置づけの内部で意味をなす、 上述の歴史的合理性を構成する忠と孝の不可分の同一性。
 - e) 諸内容についての歴史的合理性の提示によって、またそれらが伝統において現 存し活動的であると示す例によって、生徒たちに社会的に関連付けられた人々 の協力的な賛同を加えて、彼の5年間の課程を通じて円了は自身のテキストに よって描かれた理想的な臣民の「ように」なることを彼らに納得させることが できた。
 - f) 課題や宿題を加えることによって、生徒たちの探求的な態度へ向けた道を開い た。その結果、実りある対話が可能になり、同時に両親や友人たちは生徒たち の心の中にある疑いを晴らすことに参加できる。それ故、ガダマーが「地平融 合」と呼んだものが可能になる。
 - g) よく知られているように、円了は国家主義者・愛国者であった。彼は強兵の賛 同者であり、日本の国際関係の危機的な文脈を知っており、勅語において彼が 同定した特徴に従った国家の臣民を形成する必要性を見て取っていた。
 - h) 彼は生徒たちに、天皇の文章による指令と一致する日本人特有の生き方につい ての理解をもたらした。特に強調すべき点は、社会的政治的自我の特徴にある。 それは日本人の間の相互関係性や国家との相互関係性に関っている。

以上のように、井上円了の科目は、彼の理解した「天皇が望んだ臣民」というも のによって住まわれた世界を開示することによって意味をなすというのが答え である。

9) こうして、円了の科目はこのような教育の、以下のような森有礼が述べたような 「望まれた」最終「結果」をもたらす。

善良ノ臣民トハナンソヤ帝国臣民タルノ義務ヲ充分ニ尽スモノヲ云フ充分ニ 帝国臣民ノ義務ヲ尽ストハ気質確実ニシテ善ク国役ヲ務メ又善ク分ニ応シテ 働ク事ヲ云フナリ然レハ教育ノ目的ハ善ク実用ニ立チ得ル人物ヲ養成スルニ アリ¹⁷。

この私の論文の短縮版では、後の軍国主義的全体主義的諸傾向と、1908年以前の 井上円了と他の勅語の解釈者たちにとって基礎となった君主―臣民関係との間に明 瞭な光を当てるまでには至らなかった。このことは、私がこの論文で提示してきた 解釈学的な過程の概略の付加的な結果として、以下のことを考えたい理由である。 すなわち、自明に見えてもさらなる反省が求められるであろう側面である。

補完的推論

円了の科目だけでなく、他の解釈者においても、天皇の役割を君主や家長として 言及している。これは石田雄が名付けた、観念論的な家族国家観と連関している。 彼はそれを、井上哲次郎の勅語解釈における「即チ一国ハ一家ヲ拡充セルモノニテ、 一国ノ君主ノ臣民ヲ指揮命令スルハ、一家ノ父母ノ慈心ヲ以テ子孫ニ吩咐スルト、 以テ相異ナル事ナシ」18という言葉によって例証した。石田は、このことはまだ、 確立された家族国家の文脈において言われたことでも、全体主義的国家観において 言われたことでもないと注記している¹⁹。上で提示された諸解釈を通じて、石田が 述べる二重の変質の始まりを見てとることができる。即ち、a) 天皇は君主であるだ けでなく、家長となった(天皇親政)。またこの早い時期においてさえも、「皇室は 我等の宗家なり」という神秘的な体系の中心人物となった(天皇制の神秘化)20。 その結果として、b) 忠孝一致を通じて、臣民は孝行息子/娘へと変質し、孝行息子/ 娘から兵士へと変質する。彼らは、国家や国そして天皇や皇室に対して「善ク国役 ヲ務メ」るものとなり得るだろう。この過程において、もはや義務によって動機付 けられるでもなく、天皇や国家の命令に対する従順によって動機付けられるのでも

ない。むしろ勅語の諸解釈の中に現前し、修身のテキストとの連関の中で、私にと って、今まで明白ではなかった、日本社会の内部で隠されていた次元によって動機 付けられるのである。

諸テキストの内容から、日本社会の根底にあり、もっとも力強い動機付けの基礎 となり得るような、基底的な原理は、「恩(favor)」の概念、そしてその相関的な概 念である「報恩 (requital)」であると言えよう。これは明治期の日本社会の特徴であ ろう。この意味で、報恩は平時に人格的関係を推奨する徳に数え上げられる。この 基底的な原理は、日本社会でとりわけ強く感じられる。その結果、臣民は、法的義 務、法の遵守、権力への服従、あるいは親切への謝意によっては動かされず、恩を 返すことへの道徳的要求の重さによって動かされる。

勅語の解釈学において、これは天皇から直接受け取った恩として解釈され、この 恩は必然的に日本帝国臣民からの報恩を呼び起こす。この基礎の上にまた、井上円 了による「扶翼」の概念が置かれる。扶翼とは、国とその国民の福祉の推奨という 天皇の課題において、臣民による誠意をもった支えと助力に帰結するだろう。

このことは、高崎正風のテキストの中で「報恩」の概念を見つけられるいくつか の箇所から推測されうる21。井上哲次郎は祖先から受けた恩に報いること、皇恩に 報いることを特に強調した22。井上円了もまた、皇室について述べている節で、天 皇の気遣いが「とこしへに民安かれと祈るかな 我が世を守れ伊勢の大神」という 短歌に表れているため、「皇恩」について、「我等臣民たるもの、豈に皇恩君徳の深 うして、且つ厚きに感泣せざるを得んや」と書いている゚゚。 適切な応答は、「君恩に 報じる」ことであろう²⁴。また第3巻の最後の講義で円了は、「忠と孝と相合して、 皇室に尽くすは、日本国の日本国たる所以なれば、我等は深く此意を体認して、日 夜皇恩神徳に報答し奉らんことを思はざるべからず」と書いている25。

この日本社会のもっとも深い側面に偏りのない視点をもつために、何人かの著者 達はこれを義理/人情の文脈の中に挿入する。これはまた、日本社会に浸透し、統合 し、強固にする、一般社会の義務(公事)と人間感情(私事)として描かれる、通 常の具体的状況においてだけではなく26、日本人の心的傾向の中の「形態のような もの」と言われる、それらが変質していく深い意味において考えられ得る゚プ。この 点について土居健郎は、「甘え」の概念を「人間関係を円滑にするため、欠くべから ざるもの」とみなす28。甘えは、「甘えの心理を含んでいる」他の「人間関係を表す 言葉」に繋がる中心的な概念である。土居は「甘えに密接な関係のある反応を指摘

し」、この面から「互いの間に有機的な関係が存在すると考えられる」義理と人情は その例であるとする29。「甘え」が「好意をひきとめたいという欲望」を反映してい る限り、「義理も人情も甘えに深く根ざしている」30。土居は義理の関係が「人情を 経験することが公認されている場所」に位置づけられると述べている³¹。これら全 てが「恩という概念と義理との関連」を明瞭にすることの必要性へと導いていく。 彼はこの関係について以下のような仕方で説明する。

恩というのは人から情け(人情)を受けることを意味するが、してみると恩は義 理が成立する契機となるものである。いいかえれば恩という場合は恩恵を受ける ことによって一種の心理的負債が生ずることをいうのであり、義理という場合は 恩を契機として相互扶助の関係が成立することをいうのである。32

この土居の指摘は、このような「恩」や「報恩」、とりわけ「皇恩」や「君恩」と いった概念が日本社会の深い心理学的な基盤として位置づけられるという仕方で、 新しい光を投げかけるであろう。しかし、この観点から我々は、土居の提示する「義 理」はどれほど地位が高くても通常の人間と人間の間の関係であり、天皇の人格は 含まれていないと言えよう。というのも、正確に言えば天皇と臣民の間には相互依 存は決して存在せず、この意味で、天皇や皇祖に対する義理もあり得ないからであ る。

おそらく恩と義理の間には、天皇や皇祖の場合には社会的な義理関係を含まない ような、「報恩」や「恩返し」と表現される道徳的側面があると言うべきであろう³³。 このことは「恩」が「孝」の基礎であり基盤であると考えられていた江戸時代や明 治初期の「孝」と「恩」の関係についての(中江藤樹³⁴や元田永孚のような)考え 方に我々を立ち返らせるだろう35。

私はこの補完的推論を、修身という課目の中で行われる臣民の動機付けにおける 最も深い要因は、「恩(特に皇恩や君恩)」や「報恩」といった相関的な概念に訴え ることによってまさに達成されたという主張で終えたい。なぜならそれらは明治時 代において、感得され、理解され、実践されたからである。同時に心に留めるべき は、我々が他で確認してきたように、性格形成としての円了の教育観は「誠」や「至 誠」という概念を中心としたものであり、その結果、誠は忠と孝の内的で主観的な 動因となったのであり、すなわち皇恩に対する動因となったのである³⁶。

以上のような仕方で、明治後期の教育勅語解釈の場合においても、「理解は常に、 理解という行為へともたらそうとするパースペクティブに解きがたく満たされてい る。理解は我々の言語、我々の歴史、我々の伝統の所産である……我々の理解は我々 が世界に属するその属し方によって形作られる」37という主張が可能だということ が我々に見えてきたのである。

注

- ¹ 本稿は2016年に『国際井上円了研究』第4号で刊行された私の論文である"Inoue Enryo: Towards a Hermeneutics of the Imperial Rescript on Education"の短縮版の翻訳である。
- ² Agustin Jacinto Zavala: jacintoz@colmich.edu.mx
- 3 井上円了『中等修身書』、集英堂活版所、1898年。近代デジタルライブラリーで閲覧 可能。http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/757767、http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/757768 (2016年1月21日閲覧)。 改定された版が 1891年10月に出版され、1892年3月に第三 版が出版された。
- 4 上掲書、第1巻、p.2。
- ⁵ 上掲書、第 1 巻、pp. 1-2。
- ⁶ 矢島羊吉他『道徳教育の研究』、福村出版、改版版、1991 年、 pp. 50-55、を参照。
- 7 井上円了、前掲書、p. 2
- 8 上掲書、第1巻、pp. 3-4。
- 9 例えば、 海後宗臣・仲新・寺崎昌男、『教科書でみる近現代日本の教育』、東京書 籍、1999 年、pp. 15 を参照。円了が木村塾で『小学』を学んでいたことは知られている (小倉竹治『井上円了の思想』、校倉書房、1986年、p. 10)。
- 10 朱熹『朱熹小学』、大阪書林、中川蔵版、1882年、第1巻、p. 3。近代デジタルライ ブラリーで閲覧可能。http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/754549 (2016年2月11日閲覧)。
- Cheng, Anne. *Histoire de la pensée chinoise*. Paris. Éditions du Seuil, 1997, p. 573.
- 12 後になって、勅語で使われている語と漢字の文字の意味を文献学的に確かめる努力 が行われた。例えば、山田孝雄『教育に關する勅語義解』、宝文館、1934年、後篇三「勅 語の言語文字の意義」、pp. 22-63。
- 13 孝経では、「夫孝、徳之本也、教之所由生也」と言われている。『孝経』

(http://ctext.org/xiao-jing/zh?en=on 2016年2月14日閲覧)を参照。中江藤樹は、『孝経啓 蒙』(「日本思想体系」29巻、岩波書店、1974年、pp. 185, 187)の中で、「夫れ孝は徳の 本なり。教の由りて生ずるところなり」と読んでいる。

14 片桐佐太郎『国定修身書ニ関スル研究』、金港堂、1909 年、Chart 2, after page 4。近代 デジタルライブラリーで閲覧可能。http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/811175

- 2月16日閲覧)。
- 15 完全なリストは、久木幸男「明治儒教と教育―1880 年代を中心に―」、『横浜国立大 学教育紀要』第29集、1989年を参照。ウェブで閲覧可能、http://hdl.handle.net/10131/2297 (2016年2月16日閲覧)。
- 16 後の時代の著述家は、勅語は市民の理想的な形成のために計画され、15 の徳が見て 取れると述べた。尾形利雄『日本近世教育史の諸問題』、校倉書房、1988年、 p. 207。 17 森有礼『文部大臣森子爵之教育意見』、日下部三之介、1888年、p.147。近代デジタ ルライブラリーで閲覧可能、http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/809324 (2016年2月16
- 18 井上哲次郎『勅語衍義 上巻』、井上蘇吉他、1891年、10頁。近代デジタルライブ ラリーで閲覧可能 http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/759403 (2016 年 2 月 16 日閲覧)。
- ¹⁹ 石田雄『明治政治思想史研究』、未来社、第 8 版、1969 年、 pp. 5-215、とりわけ pp. 6-7,22を参照。
- ²⁰ 同書、pp. 5-8, 23。石田によれば、「皇室は我等の宗家なり」という言葉は、国定教科 書高等科第三学年用(明治44年)11課に見出される。
- ²¹ 高崎正風『尋常小学修身口授用書』、林縫之助、1893年、第2年第16課、pp. 20-21。 また、同書、第3年第1課、pp. 22-23 と第3学年第3課、pp. 25-26も参照。近代デジ タルライブラリーで閲覧可能。http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/757303 (2016 年 2 月 16 日閲覧)。
- ²² 井上哲次郎『勅語衍義』、前掲書、p. 4、p. 10、p. 15、 p. 16、p. 19 で祖先の恩や賜 物につい述べられている。また、井上哲次郎『中学修身教科書』、金港堂、1902年でも 同様の問題についてみることができる。同書の第2巻第1章第3節「祖先」、第2巻第 2章第1節「皇室」、第3巻第2章第7節「祖先家門」、第4巻第2章第3節「皇室」 などを参照。近代デジタルライブラリーで閲覧可能。
- 第2巻:http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1918269 (2016年2月17日閲覧)
- 第3巻:http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1918276 (2016年2月17日閲覧)
- 第 4 巻:http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/757738 (2016 年 2 月 17 日閲覧)
- ²³ 井上円了『中等修身書』、前掲書、第2巻第1課、p.3。また、第2課も参照。
- 24 上掲書、第2巻第2課。
- 25 上掲書、第3巻第35課、92頁。
- ²⁶ 源了圓『義理と人情:日本的心情の一考察』、中央公論社、1969年, p. 39。
- ²⁷ Doi Takeo. *The Anatomy of Dependence*. Tr. John Bester. New York: Kōdansha International, 1973, p. 33.
- ²⁸ *Op. cit.* p. 32
- ^{2 9} *Op. cit.* p. 33

- ^{3 0} *Op. cit.* p. 35
- ³ 1 *Op. cit.* p. 34
- ³² *Op. cit.* p. 34
- ³³ 土居健郎はこの点を強調せず、「甘え」のもとに包摂した。*Op. cit.* p. 61。
- 34「孝徳をあきらかにせんと思ふには、まづ父母の恩徳を観念すべし」(中江藤樹『翁 問答』、第 1 巻第 13 問、「日本思想大系」29、岩波書店、1974 年、p. 33)。
- 35 川島武宜『イデオロギーとしての家族制度』、岩波書店、1957年、1970年、p. 90、 第2章「イデオロギーとしての「孝」」を参照。
- 36 「忠の本来の意味は他者に対する*まことやまごころ*であり」という言葉は、この解 釈を肯定する。壺井秀生『日本人の道徳思想』、総合文化出版、1981年、p. 85-86を参 照。
- $^{\rm 3.7}$ Mootz, Francis J. George H. Taylor. Gadamer and Ricoeur. Critical Horizons for Contemporary Hermeneutics. New York: Bloomsbury Academic, 2011, p. 1. Introduction.

訳者注記

本稿は、2015年9月13日に行われた国際井上円了学会第4回大会の特別講演のもと になった英語論文"Inoue Enryo: Towards a Hermeneutics of the Imperial Rescript on Education"(『国際井上円了研究』第4号収録)の短縮版の翻訳である。当日の講演も、 もとの英語論文をそのまま読み上げるという形ではなく、60分の講演時間におさまるよ うに、必要な箇所を適宜拾い読みしていくという形で行われた。

本稿のために、短縮版の作成をご快諾いただいたアグスティン・ハシント=サバラ先 生に心より感謝申し上げたい。

(ハシント=サバラ、アグスティン:ミチョアカン大学院大学)